



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 南都銀行
代表者名 取締役頭取 石田 諭
(コード番号 8367 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営企画部長 小柳 雅則
(TEL. 0742-27-1552)

「株式分割」および株式分割に伴う「定款の一部変更」
ならびに「株主優待制度の改定」に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、「株式分割」および株式分割に伴う「定款の一部変更」ならびに「株主優待制度の改定」を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2026 年 3 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当行普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割します。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,025,656 株
今回の分割により増加する株式数	132,102,624 株
株式分割後の発行済株式総数	165,128,280 株
株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026 年 3 月 13 日
基準日	2026 年 3 月 31 日
効力発生日	2026 年 4 月 1 日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当行定款の一部を以下のとおり変更します。

(2) 変更の内容（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>6,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3億2,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年11月10日
効力発生日	2026年4月1日

3. 株主優待制度の改定

(1) 改定の理由

当行株式への投資の魅力を高め、より多くの株主・投資家の皆さまに当行株式を長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を改定します。引き続き、当行グループが運営するECサイトに参加する地元企業の商品を優待品としてご提供することで、地域の魅力を発信し、さらなる地域活性化に貢献してまいります。また、株主の皆さまの当行取引も一層充実していただくため、株主さまに限定した定期預金を新設します。

なお、2026年3月31日を基準日とする株主優待制度から、改定の内容を適用します。

(2) 現行の内容

保有株式数	保有期間	優待内容
300株以上	5年未満	クオカード1,000円
	5年以上	クオカード1,500円
	10年以上	奈良県産品カタログギフト2,000円相当
1,000株以上	5年未満	奈良県産品カタログギフト2,000円相当
	5年以上	奈良県産品カタログギフト2,500円相当
	10年以上	奈良県産品カタログギフト3,000円相当
5,000株以上	5年未満	奈良県産品カタログギフト3,000円相当
	5年以上	奈良県産品カタログギフト3,500円相当
	10年以上	奈良県産品カタログギフト5,000円相当

(3) 改定後の内容

株主優待の保有株式数要件を引き下げるとともに、各カタログの商品数を増やし商品価額も引き上げます。

保有株式数	保有期間	優待内容
200株以上※	3年未満	奈良県産品カタログギフト2,000円相当
	3年以上	奈良県産品カタログギフト3,000円相当
500株以上※	3年未満	奈良県産品カタログギフト3,000円相当
	3年以上	奈良県産品カタログギフト5,000円相当

※200株以上は分割後1,000株以上となり、500株以上は分割後2,500株以上となります。

(4) 株主優待定期預金の新設

対象者	2026 年 3 月 31 日時点で 20 株以上*保有している株主さま
取扱期間	2026 年 7 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（翌年以降も実施予定）
預入金額	10 万円以上～500 万円以内
預入期間	1 年
適用利率	基準金利+0.30%（2025 年 11 月 10 日現在 年 0.55%）
満期日の取扱	自動継続方式のみ
	自動継続後の適用利率は満期日当日の当行店頭表示利率を適用

※20 株以上は分割後 100 株以上となります。

以 上

2025 年 11 月 10 日

株主・投資家の皆さまへ

株式会社南都銀行

株式分割に関するよくあるご質問

当行は、本日開催の取締役会において、株式分割することを決議しました。本件につきまして、株主・投資家の皆さまにより深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしました。

Q 1. 株式分割する目的は何か？

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

例) 株式分割前の株価が 5,000 円で、5 分割により分割後の株価が 1,000 円になった場合

(株式分割前の最低投資金額) $5,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 株} = 500,000 \text{ 円}$

(株式分割後の最低投資金額) $1,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 株} = 100,000 \text{ 円}$

Q 2. 保有する株式の資産価値に影響はあるか？

株式分割前後で保有株式の資産価値は変わりません。保有する株式の数は 5 倍に増加しますが、1 株当たりの資産価値は 5 分の 1 に減少します。

Q 3. 株式分割に際して手続きは必要か？

手続きは一切必要ありません。

Q 4. 配当金はどうなるか？

配当金受取額は変わりません。

例) 株式分割前に 100 株保有しており分割前の 1 株当たり配当金額が年間 100 円（分割後 20 円）の場合

(株式分割前) $100 \text{ 株} \times 100 \text{ 円} = 10,000 \text{ 円}$

(株式分割後) $500 \text{ 株} \times 20 \text{ 円} = 10,000 \text{ 円}$

Q 5. 株価が変更になるのはいつからか？

2026 年 3 月 30 日（月）から株式分割後の株価で取引が開始されます。3 月 30 日以降に当行株式を取引される場合、当該株式の受け渡しは 4 月 1 日の効力発生日以降となるためです。

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

株式分割に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

<株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関>

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号

電話 0120-094-777 (通話料無料)

(午前 9 時から午後 5 時まで。土・日・祝祭日を除く。)